

No	650	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	総務部長 木本 博明				
				所管課・係名	市民税課 諸税係				
				課長名	松本 秀美				
評価対象年度	平成 24 年度			<b>(Plan) 事務事業の計画</b>					
事務事業名	<b>賦課徴収事務事業</b>			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	02	—	02
				事業コード(大-中-小)	06	—	12	—	04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	収入の安定確保							
事務事業の目的	公正かつ迅速な市税の賦課事務を推進することにより、市民の税行政に対する信頼と信用が得られるとともに、税行政サービスの向上を図る								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成22年4月より開始された電子申告及び平成23年1月より開始された国税連携を着実に運用することにより、市税賦課事務の省力化及び効率化を図る。 平成25年度実施する特別徴収対象事業所の完全指定に向け対象となる事業所を一部強制的に指定し、完全実施への検証を行う。								
根拠法令、要綱等	地方税法・八代市市税条例								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
<b>評価対象年度の事業の内容</b>										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
市税(個人住民税・法人市民税・軽自動車税・入湯税・たばこ税)					○前年度普徴事業所の特別徴収事業所への指定 ○所得内容確認のための税務署調査 ○扶養控除確認のための他自治体への扶養調査 ○住民税賦課事務研修 ○年末調整・税理士会など当初課税のための各種説明会への参加 ○市県民税の申告相談の実施(2月15日～3月15日)					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
適正な市税の賦課事務を行うことで、市税収入の確実な確保を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
日本の社会状況や経済状況により毎年のように地方税法の改正が行われている。それに伴い市税条例も改正を行い課税システムの改修も行われてきた。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					127,723,708	116,871,000	123,171,000	123,171,000	123,171,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					24,123,708	19,571,000	19,571,000	19,571,000	19,571,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0		
	地方債				0	0				
	その他特定財源				8,528,300	8,405,000	8,405,000	8,405,000	8,405,000	
	一般財源				15,595,408	11,166,000	11,166,000	11,166,000	11,166,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					103,600,000	97,300,000	103,600,000	103,600,000	103,600,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					14.80	13.90	14.80	14.80	14.80	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.71	0.71	0.71	0.71	0.71	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	個人市県民税納税義務者数			件	56958	57048	57000	57000	57000
	②	法人市民税納税義務者数			件	2990	3058	3000	3000	3000
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	市民税調定額	賦課決定した市民税額(個人・法人)	千円	5489880	5303000	5303000	5303000	5303000
	②	軽自動車税・たばこ税・入湯税調定額	賦課決定した軽自動車税・たばこ税・入湯税額	千円	1148960	1167000	1167000	1167000	1167000
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 法律(地方税法、市税条例)で実施が市に義務付けられている事務事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 法律(地方税法、市税条例)で実施が市に義務付けられている事務事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 法律(地方税法、市税条例)で実施が市に義務付けられている事務事業である。 賦課決定事務は、委託することは出来ないが、部分的な業務委託(通知書発送業務等)は不可能ではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 地方税法及び市税条例の規定により、市が賦課を行うことになっている。
改革改善内容	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 税務事務の電子化により給与支払報告書、法人市民税申告書、特徴の異動申告書等データ化の利用も増加してきた。また、国税連携による利用も開始され、さらにデータ化が進んでいくものと思われる。 本市においても、平成26年度より導入する新システムの検証を行ない、チェック機能等、仕様を見直し、電子化を推進することにより、さらに事務効率を向上させる。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし